

JMRC 関東登録クラブ 各位

2022 年 11 月吉日
JAF 関東地域クラブ協議会
(JMRC 関東)

2023 年度 JMRC 関東 年会費
2023 年度スポーツ安全加入費用・見舞金制度加入費用につきまして

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2 年間実施しました年会費・支部運営費の特例措置ですが、運営委員会にて協議しました結果、2023 年度年会費につきましては、健全な会運営維持の為、JMRC 関東規約通りの金額、又支部運営費の分配に定める比率も規約通りの比率に戻させていただくことが決議されました。

つきましては、2023 年度年会費につきましては、下記の通りとさせていただきます。

また、2023 年度スポーツ安全保険・見舞金制度につきましても下記の通りご案内させていただきます。

宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 2023 年度 JMRC 関東登録 年会費

JMRC 関東規約「第 20 条 会費」の通り *規約抜粋は裏面
JMRC 関東規約「第 22 条 会費の用途」の通り

2. スポーツ安全保険加入費用 (前年度と変更はございません)

C 区分： 2,750 円 (掛金 1,850 円 + 登録料 900 円)

B 区分： 2,100 円 (掛金 1,200 円 + 登録料 900 円)

A 区分： 1,200 円 (掛金 800 円 + 登録料 400 円)

3. JMRC 関東見舞金制度加入費用 (前年度と変更はございません)

JMRC 関東見舞金制度： 3,000 円 (掛金 2,100 円 + 登録料 900 円)

但し、見舞金制度とスポーツ安全保険両方に加入される場合は、掛金のみ 2,100 円となります

スポーツ安全保険に JMRC 関東を通して団体で加入するメリットは、所属クラブ員の方がお一人で他クラブ主催のイベント（走行会や練習会等も含みます）に参加される時でも、その主催者が JMRC 関東を通じてスポーツ安全保険に加入されていれば、補償対象になるという点です。

保険加入に関しては、クラブ単位での年度初回加入申込み条件は、**4名**以上となりますが、これは C、B、A 区分合計で 4 名でも有効です。

尚、JMRC 関東登録、スポーツ安全保険、見舞金制度の関連事項は、JMRC 関東のホームページからプリントアウトできます。

JMRC 関東公式ホームページ <http://www.jmrc-kanto.org/>

●JAF関東地域クラブ協議会規約 抜粋

第 20 条 会費

- 1 団体正会員 (1) J A F 公認団体 30 万円／年間
(2) J A F 加盟団体 15 万円／年間
(3) J A F 準加盟団体 10 万円／年間
(4) J A F 公認クラブ 10 万円／年間
(5) J A F 加盟クラブ 3 万円／年間
(6) J A F 準加盟クラブ 1 万円／年間
(7) J M R C 関東承認チーム 1 万円／年間
(承認チーム：入会金 5 千円)
- 2 賛助会員 一口 10 万円／年間

第 22 条 会費の用途

会費は、下記のとおり、J M R C 関東の運営費として使用する。

- 1 運営費は次の経費に充てられる。
 - (1) 第 4 条に定める活動に必要な経費
 - (2) 支部運営費
 - (3) 専門部会補助金
 - (4) 事務局経費
 - (5) その他、財務委員会で審議され運営委員会で承認された経費
- 2 支部運営費の配分
 - (1) 団体正会員会費の内 50%を支部運営費に充当する。
なお、支部運営費の配分は各支部に所属する団体正会員数によって割り当てる。
 - (2) 支部運営費の最低充当額は 5 万円とする。所属する団体正会員数による配分が当該年度 5 万円に満たなかった場合は、J M R C 関東の運営費から差額を次年度に充当する。
- 3 運営費の残金は、翌年度に繰り越すものとする。